

情報化社会の新たな問題を考えるための教材普及サイトの構築

古賀大吉・大笹いづみ・池本香衣(情報教育を考える会・株式会社教育ネット)・
原克彦(情報教育を考える会・目白大学教授)

概要：文科省が提供している「情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材」の普及ならびに、「同教員向けの手引書」を用いた授業実践事例を紹介することを目的としたサイトを構築した。文部科学省の委託事業で作成された教材を利用した授業実践については、各学校などの実態に応じて必要な部分を用いて実践するなどのアイデアが報告されているが、それらが蓄積、利用されていることは少ない。今回は、文部科学省や事業主体となった企業などの承諾を得て、その蓄積を試みた。いくつかの課題を含みながらのスタートではあるが、今後このような取り組みによって、情報モラル教育が広く普及することにつなげたい。

キーワード：情報モラル、動画教材

1 はじめに

平成 28 年度に文部科学省の委託事業として「情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材」および「同教員向けの手引書」(以降、文科省情報モラル教材)が作成された。この文科省情報モラル教材が収録された DVD は昨年度中に日本全国の学校に配布され、動画教材は動画サイト YouTube でも閲覧することができるようになってきている。

しかし、小中学校においてこの文科省情報モラル教材を利用しているという教員数はまだまだ少ない。

そこで著者らは、平成 18 年度文科省委託事業にて作成された情報モラル実践指導キックオフガイドをまとめたサイトなどの先事例を踏まえ、教材が利用されていない理由などを調査し、その結果を元に、文科省情報モラル教材が活用されるための工夫を施した紹介サイトを委託事業者と相談のうえ構築した。

2 構築の理由と背景

はじめに、現在、小中学校における情報モラル教育の必要性について確認しておきたい。

小中学校において、スマートフォンの所有率

は年々上がっている。著者らが 2 関東圏内の小中高等学校に対して独自に調査した結果によると 2014 年に小中学生 16,280 人調査した結果、5 年生においてスマートフォンの所有率は 11% だったものが、2017 年の 7 月現在、小中学生 15,608 人の調査では、5 年生においてスマートフォンの所有率は 17% となっている。(表 1)

表 1 2017 年度 各機器の所有率(15,608 人)

	ケータイ	スマホ	パソコン	ゲーム	音楽プレイヤー	タブレット
小1	4.8%	1.4%	0.3%	26.0%	0.2%	4.1%
小2	15.0%	2.3%	0.3%	39.0%	0.7%	5.3%
小3	24.4%	9.2%	3.0%	54.9%	4.3%	10.9%
小4	26.0%	11.4%	3.4%	59.0%	6.3%	12.8%
小5	28.4%	17.4%	3.1%	63.8%	11.2%	12.0%
小6	26.7%	27.3%	5.6%	66.9%	19.7%	14.8%

また、スマートフォンの利用率（自己所有、家族と共有、友達所有を含む）では調査対象の小学 3 年生において 42% を超えている。(表 2)

表 2 2017 年度 各機器の利用率(15,608 人)

	ケータイ	スマホ	パソコン	ゲーム	音楽プレイヤー	タブレット
小1	6.9%	34.9%	25.4%	59.0%	4.7%	42.7%
小2	19.7%	32.3%	28.6%	70.4%	5.0%	42.3%
小3	37.1%	42.7%	41.5%	80.9%	17.5%	49.3%
小4	36.4%	48.0%	51.4%	86.5%	21.1%	50.7%
小5	36.1%	48.7%	55.7%	88.2%	25.4%	52.9%
小6	32.7%	51.1%	60.8%	87.4%	33.7%	52.4%

警察庁が発表している事犯の現状を見ると、コミュニティサイトなどに起因する被害件数が

年々増えている。(図1)

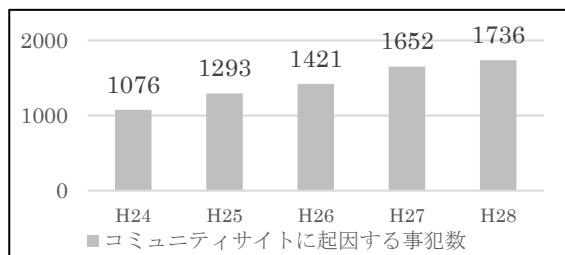


図1 被害児童数の推移

小中学生の所有率、利用率は増加しており、また、全国的にもそれらに起因するトラブルや事件が増えていることを考慮すると、中学校段階において情報モラル教育が必要とされていることは明らかである。

(1) 情報モラル授業を実施できるか

一方、情報モラル授業の実施に対して2017年度に著者らが訪問した学校の教職員にアンケートをとったところ、以下のような結果がえられた。(図2)

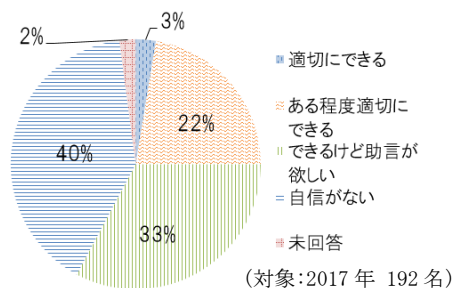


図2 自分自身で情報モラルの授業ができますか？

アンケート結果から40%近くの教職員が「自信がない」と答えていることがわかる。「適切にできる」と「ある程度適切にできる」と答えた教職員は25%にとどまる。

また、文科省情報モラル教材の利用状況については「その存在は知っているが学校のどこにあるかわからない」「知っているがどのように使ったらよいかかわからない」という意見が多く、教材が知られていなかったり、知っていても使う自信がなかったりするために使われていないという現状を再認識できた。

(2) 学校からアクセスできない

また利用していない別の理由としては、その存在を知っているが文科省情報モラル教材が学校のどこに保管されているのか分からない。またYouTubeサイトにある動画はファイアウォールなどの理由で教室のパソコンからはアクセスできないため利用できないという意見もあり、こういった教職員の意見を元に教材の利用を促すためのサイトを構築した。

3 教材紹介サイトの構築

以上の調査結果を踏まえて、我々は以下の2点を主眼に紹介サイトを構築した。

- ① 使い方がわからない教職員のために、実際に文科省情報モラル教材を使って情報モラル授業を行った人の実践事例をサイトに掲載できる仕組みを作る。
- ② 学校のファイアウォールなどが理由でYouTubeサイトにアクセスできない学校のために、動画データを紹介サイトからダウンロードできるようにする。(文科省許諾済)

4 考察とまとめ

上記の2点を組み込んだ紹介サイトはすでに運用がはじまる段階にきており、実践事例も集まり始めている。今後はこの紹介サイトのさらなる周知と実践事例の普及をどのように進めるかを検討する必要がある。また、サイトの色合いや文字の大きさなど、アクセシビリティに関する対応も今後実施する予定である。

参考文献

- ・『情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き』, 株式会社FAV,2016
- ・『平成28年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について』,警察庁,2016
- ・『ネット利用における実態調査結果』, 株式会社教育ネット,2017